

東京外環道路計画の反対に関する要望書

平成十三年一月十六日
外環道路反対連盟

代表幹事 坂本 勇三

武蔵野市吉祥寺南町三二二五一
〇四三三(四七) 七四八九

国土交通大臣

三副 千早京助殿

謹啓 益々ご清祥の段、心よりお慶び申し上げます。

首都、東京の中心から十五キロ圏を環状に計画されており、高速道路、東京外郭環状線（いわゆる外環道路）問題につきまして、計画沿線の住民として、この計画に反対している理由を、申し述べさせていただきます。

既に担当部門の方より、いろいろとレクチャーを受けられたことと思いますが、行政側（国・都）と地域住民との話し合いの場である「東京外かく環状道路に関する地元団体との話し合い」が、昨年の四月に第一回目が開催され、七月、十一月と三回目を数えております。

ところが、昭和四十五年十月に根本建設大臣が、参院建設委員会で、「新しい構想を生かして大多数の住民の納得を受けるプロジェクトを作ることを指示しており、この条件の整うまで外かんの東京都部分はしばらく凍結する」と発言されましたが、未だにそこに到達しておりません。

本日担当大臣として、昭和四十三年四月の保利建設大臣に続き、三十三年ぶりに地上から外環道路計画予定地を視察していただいたことは大変うれしく思っております。昨年十一月には中山建設大臣が、上空からの視察を行っておりますが……。

しかしながら私どもは現計画における構造のみの変更による道路建設を促進されるならば「絶対反対」と申し上げなければなりません。

計画反対理由については、昭和四十一年三月の計画発表から反対運動を開始して以来同じであり、これは長年にわたって国・都にも認知されてきたものであります。私どもが反対する理由は、

(1)計画予定地は既に閑静な住宅街、商店街ができておる。それを壊してまで外環道路を建設するのは、あまりにも住民に犠牲を強いるものであり、都市計画のあり方としても正しくない。

(2)住宅密集地に高速道路を建設すれば、自動車公害が必ず発生する。（半地下方式、フタかけ方式、地下方式でも発生する）

(3)環状迂回道路として都心に近接しすぎるため、十分にその機能を果たせない欠陥計画であり、都市計画の常識に反する

等の理由により、この場所（計画予定地）に道路建設を行う必要はないと申し上げます。

今日「構造」のみが地下方式との表現で、地域住民を惑わすような建設省、東京都の広報は、まやかしてしかありません。現計画が実行できないことは、計画決定自体が誤っていることであり、国・都はどのように責任をとるつもりなのでしょう。

副国土交通大臣に申し上げます。

「車優先から人間優先へ」

今や世界全体が環境保全を求めているなかで、東京都においては未だ車による公害問題が解決されない現在、また少子化が進むなか、十年後いや二十年後、日本全体の人口は益々減少し、自動車も進化するなかで、この平穏な環境を壊してまでこのルートに道路を造る必要性があると大臣は思われるのでしょうか。道路をいくら造っても解決は致しません。従来の道路計画のあり方そのものが見直しを求められている今日、三十数年に渡って苦しみを受けている地域住民に対して、現計画の誤りの責任を明確にされ謝罪し、「ゼロ」からの出発による住民との話し合いでなければなりません。まず現計画を白紙に戻して下さいますよう強く要望いたします。

どのようなことがあっても「凍結解除」などとは、軽々しく発言しないようお願いいたします。

三十五年振りに行政と地域住民とが話し合いをする場ができたのですから、住民の納得のいくプロジェクト作りを目指すべきです。

できますならば場を改めて、副国土交通大臣と私どもと直接話し合いの場を設けていただければ幸いと存じます。併せてお願い申し上げます。

平成13年1月16日
外環現地視察（武蔵野市）にて
住民より副大臣が受領

平成13年1月16日
外環現地視察(三鷹市)にて
住民より扇大臣が受領

国土交通大臣
扇 千景 様

北野不動産管理研究会
会長 小林庭次郎

東京外郭環状道路の整備に係わる要望について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本日は、大臣が外郭環状道路の計画予定地である当地を視察し、現地の状況を把握していただきますことは、地域住民として大変ありがたく思っております。

私たち北野不動産管理研究会(会員数38名)は、中央自動車道とのジャンクション予定地周辺で、主に農業を営んでいる地権者です。主な活動内容は、昭和41年の都市計画決定以来、外環計画による土地活用への影響を検討、研究をしてきております。

さて、外環計画につきましては、ご承知のように、都市計画決定されて以来、30年以上も長い間事業が凍結されてきております。

このため、計画予定地では、建物の建替えや新築等が大幅に制限され、新たな開発ができないことや、土地の価格が周辺に比べ安いため財産的な価値が減少する事など、地域住民にとって、多大な犠牲を強いられてきてまいりました。

当該地には、中央自動車道との間に大規模なジャンクションやインターチェンジが計画されており、これらが建設されますと、自動車が集積し、排気ガスや騒音の発生等により、地域の環境が悪化することが懸念されます。

この地域における最大の課題は、現状のような事業凍結の状態がいつまでも続くことにより、住民が将来に向かって生活設計を立てられないことにあります。

就きましては、このような現状を一日も早く打開するため、下記のような事項を要望いたします。

記

- 1 現状のまま事業凍結の状態が続くと、住民は将来の生活設計ができない。このため、事業を実施するか否かを、一日も早く明確にされたい。
- 2 もし外環の事業を実施するのであれば、早期に計画案を提示されたい。
その場合、ジャンクションやインターチェンジの周辺では、自動車の集中により地域の環境が悪化することが予想される事から、環境保全措置を十分講じられたものとされたい。
- 3 外環の計画により、30年以上にわたり、苦しめられてきた私たちの意見を今後十分に聴いて、計画の見直しに反映されたい。